

## 富山県における労働者派遣事業の事業運営状況 ～労働者派遣事業の平成22年度事業報告の集計結果について～

労働者派遣事業の事業運営状況については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。)に基づき、各派遣元事業主から当該事業所の事業年度毎に労働者派遣事業報告書(以下「報告書」という。)が厚生労働大臣に提出されています。

このたび、富山労働局において、平成22年度中(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業主(一般労働者派遣事業所、特定労働者派遣事業所)の事業運営状況について取りまとめたのでその概要を公表します。

### 【概要】

1 派遣労働者数(注1)	… <u>13,898 人</u>	(対前年度比	0.5 %減	…①+②+④)
常用換算派遣労働者数(注2)	… <u>7,886 人</u>	(対前年度比	3.7 %減	…①+③+④)
(1)一般労働者派遣事業… 常用雇用労働者	2,657 人	(対前年度比	5.4 %減	…①)
登録者	9,166 人	(同	2.6 %減	…②)
常用雇用以外の労働者(常用換算)	3,154 人	(同	13.0 %減	…③)
(2)特定労働者派遣事業… 常用雇用労働者	2,075 人	(同	18.4 %増	…④)
2 製造業務に従事した派遣労働者数(6月1日現在)	… <u>2,778 人</u>	(対前年比	17.5 %増)	
(1)一般労働者派遣事業… 常用雇用労働者	1,166 人	(対前年比	3.2 %増)	
常用労働者以外の労働者	1,186 人	(同	35.1 %増)	
(2)特定労働者派遣事業… 常用雇用労働者	426 人	(同	19.7 %増)	
3 政令26業務に従事した派遣労働者数(6月1日現在)	… <u>2,879 人</u>	(対前年比	12.9 %減)	
(1)一般労働者派遣事業… 常用雇用労働者	1,055 人	(対前年比	14.8 %減)	
常用労働者以外の労働者	867 人	(同	20.0 %減)	
(2)特定労働者派遣事業… 常用雇用労働者	957 人	(同	2.5 %減)	
4 派遣先件数	… <u>4,008 件</u>	(対前年度比	12.3 %減)	
(1)一般労働者派遣事業…	3,463 件	(対前年度比	15.4 %減)	
(2)特定労働者派遣事業…	545 件	(対前年度比	13.3 %増)	
5 年間売上高	… <u>総額 276 億円</u>	(対前年度比	8.7 %減)	
(1)一般労働者派遣事業…	184 億円	(対前年度比	15.4 %減)	
(2)特定労働者派遣事業…	92 億円	(対前年度比	8.2 %増)	
6 派遣料金(8時間換算)(注3)				
(1)一般労働者派遣事業…	13,294 円(平均)	(対前年度比	1.0 %増)	
(2)特定労働者派遣事業…	20,119 円(平均)	(対前年度比	2.6 %増)	
7 紹介予定派遣(注4)				
(1)紹介予定派遣により労働者派遣された労働者数	… 158 人	(対前年度比	51.1 %減)	
(2)紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に関わった労働者数	… 94 人	(同	45.0 %減)	

(注1) 「派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び登録者数並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。「登録者」は、過去1年以内に労働者派遣をされたことのある登録者の合計。

(注2) 「常用換算派遣労働者数」は、ここでは一般労働者派遣事業における常用雇用労働者数及び常用雇用以外の労働者(常用換算)数並びに特定労働者派遣事業における常用雇用労働者数の合計とした。「常用雇用以外の労働者(常用換算)」は、一定の期間を定めて雇用され、その間派遣された労働者等(登録者のうち派遣された者を含む。)を常用換算(常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の1人当たりの年間総労働時間数で除した)したもの。

(注3) 「派遣料金」は労働者派遣の対価として派遣先から派遣元事業主に支払われるものである。

(注4) 紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者及び派遣先に対して職業紹介を行う(ことを予定している)ものをいう。

(参考1) 一般労働者派遣事業とは、特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業(主として、登録型の労働者を派遣する事業)であり、許可制となっている。

(参考2) 特定労働者派遣事業とは、その事業の派遣労働者が常用雇用労働者のみである労働者派遣事業であり、届出制となっている。

【付表】

表1. 実績のあった事業所数

表2. 派遣労働者数

表3. 平成22年6月1日現在で政令で定める26業種に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合

表4. 物の製造業務への派遣の状況

表5. 派遣先件数

表6. 労働者派遣事業に係る売上高

表7. 派遣料金及び派遣労働者の賃金

表8. 派遣契約の期間の割合

表9. 教育訓練

表1 平成22年度 実績のあった事業所数

(単位:所)

一般労働者派遣事業	特定労働者派遣事業	合計
80	213	293

表2 労働者派遣された派遣労働者数等

(単位:人、%)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
一般	①常用雇用労働者数	2,071 ( 56.5 )	2,416 ( 16.7 )	3,715 ( 53.8 )	4,975 ( 33.9 )	5,446 ( 9.5 )	2,809 ( ▲ 48.4 )	2,657 ( ▲ 5.4 )	
	②常用雇用以外の労働者数 (①以外、常用換算)	2,217 ( 48.2 )	2,169 ( ▲ 2.2 )	3,524 ( 62.5 )	5,478 ( 55.4 )	5,306 ( ▲ 3.1 )	3,625 ( ▲ 31.7 )	3,154 ( ▲ 13.0 )	
	③登録者数	9,838 ( 41.9 )	8,150 ( ▲ 17.2 )	9,696 ( 19.0 )	15,056 ( 55.3 )	14,266 ( ▲ 5.2 )	9,412 ( ▲ 34.0 )	9,166 ( ▲ 2.6 )	
特定	④常用雇用労働者数	972 ( 19.6 )	1,362 ( 40.1 )	2,168 ( 59.2 )	2,750 ( 26.8 )	3,116 ( 13.3 )	1,753 ( ▲ 43.7 )	2,075 ( 18.4 )	
合計	①+③+④(派遣労働者数)	12,881 ( 42.0 )	11,928 ( ▲ 7.4 )	15,579 ( 30.6 )	22,781 ( 46.2 )	22,828 ( 0.2 )	13,974 ( ▲ 38.8 )	13,898 ( ▲ 0.5 )	
	①+②+④(常用換算派遣労働者数)	5,260 ( 44.8 )	5,947 ( 13.1 )	9,407 ( 58.2 )	13,203 ( 40.4 )	13,868 ( 5.0 )	8,187 ( ▲ 41.0 )	7,886 ( ▲ 3.7 )	
1事業所当たり	一般	①常用雇用労働者数	22.5 ( ▲ 4.7 )	29.1 ( 29.3 )	39.5 ( 35.7 )	39.2 ( ▲ 0.8 )	40.9 ( 4.3 )	26.8 ( ▲ 34.5 )	33.2 ( 23.9 )
		②常用雇用以外の労働者数(①以外、常用換算)	25.4 ( ▲ 11.5 )	26.1 ( 2.8 )	37.5 ( 43.7 )	43.1 ( 14.9 )	39.9 ( ▲ 7.4 )	34.5 ( ▲ 13.5 )	39.4 ( 14.2 )
		③登録者数	120.0 ( ▲ 11.8 )	76.9 ( ▲ 35.9 )	85.1 ( 10.7 )	101.0 ( 18.7 )	92.0 ( ▲ 8.9 )	82.6 ( ▲ 10.2 )	114.6 ( 38.7 )
	特定	④常用雇用労働者数	8.4 ( ▲ 19.2 )	14.0 ( 66.7 )	15.7 ( 12.1 )	16.1 ( 2.5 )	13.2 ( ▲ 18.0 )	9.5 ( ▲ 28.0 )	9.7 ( 2.1 )

※ 1 登録者については報告のあった1派遣元事業所当たりの平均であり、他は労働者派遣の実績のあった1派遣元事業所当たりの平均である。

※ 2 ( )内は対前年度増減比

表3 平成22年6月1日現在で政令で定める26業務に労働者派遣されていた派遣労働者数の業務別割合

(単位:人)

		一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業	①+②+③
		①常用雇用労働者数	②常用雇用以外の労働者数(常用換算)	①+②	③常用雇用労働者数	
情報処理システム開発	1号	5.6% ( 59 )	1.7% ( 15 )	3.9% ( 74 )	49.9% ( 478 )	19.2% ( 552 )
機械設計	2号	1.8% ( 19 )	0.7% ( 6 )	1.3% ( 25 )	3.3% ( 32 )	2.0% ( 57 )
放送機器操作	3号	1.3% ( 14 )	0.0% ( 0 )	0.7% ( 14 )	3.1% ( 30 )	1.5% ( 44 )
放送番組等の制作	4号	1.4% ( 15 )	0.1% ( 1 )	0.8% ( 16 )	1.0% ( 10 )	0.9% ( 26 )
機器操作	5号	41.4% ( 437 )	62.5% ( 542 )	50.9% ( 979 )	25.0% ( 239 )	42.3% ( 1218 )
通訳、翻訳、速記	6号	0.6% ( 6 )	0.2% ( 2 )	0.4% ( 8 )	0.1% ( 1 )	0.3% ( 9 )
秘書	7号	0.1% ( 1 )	0.1% ( 1 )	0.1% ( 2 )	0.1% ( 1 )	0.1% ( 3 )
ファイリング	8号	2.6% ( 27 )	1.8% ( 16 )	2.2% ( 43 )	0.9% ( 9 )	1.8% ( 52 )
調査	9号	0.3% ( 3 )	0.0% ( 0 )	0.2% ( 3 )	0.2% ( 2 )	0.2% ( 5 )
財務	10号	27.0% ( 285 )	12.5% ( 108 )	20.4% ( 393 )	0.2% ( 2 )	13.7% ( 395 )
貿易	11号	1.2% ( 13 )	0.7% ( 6 )	1.0% ( 19 )	0.1% ( 1 )	0.7% ( 20 )
デモンストレーション	12号	0.0% ( 0 )	0.9% ( 8 )	0.4% ( 8 )	0.5% ( 5 )	0.5% ( 13 )
添乗	13号	0.6% ( 6 )	0.1% ( 1 )	0.4% ( 7 )	0.1% ( 1 )	0.3% ( 8 )
建築物清掃	14号	0.5% ( 5 )	0.1% ( 1 )	0.3% ( 6 )	0.2% ( 2 )	0.3% ( 8 )
建築設備運転等	15号	0.3% ( 3 )	0.0% ( 0 )	0.2% ( 3 )	4.7% ( 45 )	1.7% ( 48 )
受付・案内、駐車場管理等	16号	4.5% ( 47 )	2.9% ( 25 )	3.7% ( 72 )	0.2% ( 2 )	2.6% ( 74 )
研究開発	17号	4.7% ( 50 )	6.3% ( 55 )	5.5% ( 105 )	3.3% ( 32 )	4.8% ( 137 )
事業の実施体制の企画、立案	18号	1.4% ( 15 )	0.1% ( 1 )	0.8% ( 16 )	0.0% ( 0 )	0.6% ( 16 )
書籍等の制作・編集	19号	0.3% ( 3 )	1.5% ( 13 )	0.8% ( 16 )	0.0% ( 0 )	0.6% ( 16 )
広告デザイン	20号	0.2% ( 2 )	0.0% ( 0 )	0.1% ( 2 )	0.3% ( 3 )	0.2% ( 5 )
インテリアコーディネーター	21号	0.3% ( 3 )	0.3% ( 3 )	0.3% ( 6 )	0.0% ( 0 )	0.2% ( 6 )
アナウンサー	22号	0.2% ( 2 )	0.0% ( 0 )	0.1% ( 2 )	0.3% ( 3 )	0.2% ( 5 )
OAインストラクション	23号	2.4% ( 25 )	1.3% ( 11 )	1.9% ( 36 )	0.0% ( 0 )	1.3% ( 36 )
テレマーケティングの営業	24号	1.0% ( 11 )	5.2% ( 45 )	2.9% ( 56 )	5.5% ( 53 )	3.8% ( 109 )
セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	25号	0.4% ( 4 )	0.7% ( 6 )	0.5% ( 10 )	0.6% ( 6 )	0.6% ( 16 )
放送番組等における大道具・小道具	26号	0.0% ( 0 )	0.1% ( 1 )	0.1% ( 1 )	0.0% ( 0 )	0.0% ( 1 )
合計		100% ( 1,055 )	100% ( 867 )	100% ( 1,922 )	100% ( 957 )	100% ( 2,879 )

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条の号番号である。

表4 物の製造業務への派遣の状況

(単位:所、%、人)

	一般労働者派遣事業			特定労働者派遣事業			合 計			
	平成21年 度	平成22年 度	対前年度 増減比	平成21年 度	平成22年 度	対前年度 増減比	平成21年 度	平成22年 度	対前年度 増減比	
労働者派遣の実績のあった事業所数	105	80	( ▲ 23.8 )	185	213	( 15.1 )	290	293	( 1.0 )	
派遣されていた労働者数 (6月1日現在)	常用雇用労働 者数	2,788	2,855	( 2.4 )	1,531	1,869	( 22.1 )	4,319	4,724	( 9.4 )
	常用雇用以外 の労働者数	3,494	3,140	( ▲ 10.1 )				3,494	3,140	( ▲ 10.1 )
	合計	6,282	5,995	( ▲ 4.6 )	1,531	1,869	( 22.1 )	7,813	7,864	( 0.7 )
製造業務への派遣を 行った事業所数(6月1日 現在)	事業所数	49	36		49	59		98	95	
	割合	《46.7》	《45.0》		《26.5》	《27.7》		《33.1》	《32.4》	
製造業務に従事した派 遣労働者数(6月1日現 在)	常用雇用労働 者数	1,130	1,166	( 3.2 )	356	426	( 19.7 )	1,486	1,592	( 7.1 )
	常用雇用以外 の労働者数	878	1,186	( 35.1 )				878	1,186	( 35.1 )
	合計	2,008	2,352	( 17.1 )	356	426	( 19.7 )	2,364	2,778	( 17.5 )

※ 《 》内は、労働者派遣の実績のあった事業所に占める割合。

表5 派遣先件数

(単位:件、%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般労働者派遣事業	2,982 ( 26.1 )	3,434 ( 15.2 )	5,015 ( 46.0 )	7,777 ( 55.1 )	6,615 ( ▲ 14.9 )	4,091 ( ▲ 38.2 )	3,463 ( ▲ 15.4 )
特定労働者派遣事業	218 ( 100.0 )	298 ( 36.7 )	442 ( 48.3 )	527 ( 19.2 )	604 ( 14.6 )	481 ( ▲ 20.4 )	545 ( 13.3 )
合計	3,200 ( 29.4 )	3,732 ( 16.6 )	5,457 ( 46.2 )	8,304 ( 52.2 )	7,219 ( ▲ 13.1 )	4,572 ( ▲ 36.7 )	4,008 ( ▲ 12.3 )
1 事業 所 当 た り	一般労働者派遣事業	36.4 ( ▲ 21.6 )	41.4 ( 13.7 )	53.4 ( 29.0 )	61.2 ( 14.6 )	49.7 ( ▲ 18.8 )	43.3 ( 11.0 )
	特定労働者派遣事業	2.1 ( 31.3 )	3.1 ( 47.6 )	3.2 ( 3.2 )	3.1 ( ▲ 3.1 )	2.6 ( ▲ 16.1 )	2.6 ( 0.0 )

※ ( )内は対前年度増減比

表6 労働者派遣事業に係る売上高

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般労働者派遣事業(百万円)	10,202 ( 218.1 )	11,500 ( 12.7 )	21,322 ( 85.4 )	33,919 ( 59.1 )	35,176 ( 3.7 )	21,826 ( ▲ 38.0 )	18,471 ( ▲ 15.4 )
特定労働者派遣事業(百万円)	3,980 ( 15.3 )	3,998 ( 0.5 )	7,760 ( 94.1 )	12,736 ( 64.1 )	12,862 ( 1.0 )	8,514 ( ▲ 33.8 )	9,215 ( 8.2 )
合計(百万円)	14,182 ( 113.0 )	15,498 ( 9.3 )	29,082 ( 87.7 )	46,655 ( 60.4 )	48,038 ( 3.0 )	30,340 ( ▲ 36.8 )	27,686 ( ▲ 8.7 )
1 事業 所 当 た り	一般労働者派遣事業(百万円)	165 ( ▲ 5.7 )	139 ( ▲ 15.8 )	229 ( 64.7 )	271 ( 18.3 )	264 ( ▲ 2.6 )	230 ( 10.6 )
	特定労働者派遣事業(百万円)	62 ( ▲ 37.4 )	41 ( ▲ 33.9 )	56 ( 36.6 )	76 ( 35.7 )	54 ( ▲ 28.9 )	46 ( ▲ 14.8 )

※ ( )内は対前年度増減比(%)

表7 派遣料金及び派遣労働者の賃金

(単位：円)

		一般労働者派遣事業						特定労働者派遣事業					
		派遣料金			派遣労働者の賃金			派遣料金			派遣労働者の賃金		
		21年度	22年度	対前年度比 (%)	21年度	22年度	対前年度比 (%)	21年度	22年度	対前年度比 (%)	21年度	22年度	対前年度比 (%)
全体平均		13,165	13,294	1.0	9,437	9,441	0.0	19,610	20,119	2.6	13,618	12,677	▲ 6.9
情報処理システム開発	1号	18,861	19,300	2.3	12,673	13,423	5.9	26,927	27,169	0.9	15,522	15,189	▲ 2.1
機械設計	2号	16,837	16,761	▲ 0.5	11,080	10,879	▲ 1.8	22,398	22,789	1.7	14,100	13,517	▲ 4.1
放送機器操作	3号	11,806	12,549	6.3	8,896	8,815	▲ 0.9	20,094	21,439	6.7	15,747	12,585	▲ 20.1
放送番組等の制作	4号	12,822	12,782	▲ 0.3	9,041	9,351	3.4	24,067	22,837	▲ 5.1	14,348	14,301	▲ 0.3
機器操作	5号	13,154	13,194	0.3	9,170	9,301	1.4	18,735	18,315	▲ 2.2	13,159	12,558	▲ 4.6
通訳、翻訳、速記	6号	24,466	16,218	▲ 33.7	17,564	10,563	▲ 39.9	-	-	-	-	-	-
秘書	7号	15,404	15,800	2.6	10,705	10,800	0.9	-	-	-	-	-	-
ファイリング	8号	11,625	11,797	1.5	8,525	8,715	2.2	13,881	14,857	7.0	8,829	11,020	24.8
調査	9号	14,055	13,333	▲ 5.1	10,663	9,852	▲ 7.6	-	13,992	-	-	8,249	-
財務	10号	13,636	13,504	▲ 1.0	9,819	9,801	▲ 0.2	7,680	12,300	60.2	7,680	10,000	30.2
貿易	11号	13,884	14,468	4.2	9,781	10,007	2.3	-	-	-	-	-	-
デモンストレーション	12号	13,298	13,482	1.4	9,903	9,855	▲ 0.5	-	29,500	-	-	14,824	-
添乗	13号	13,700	13,700	0.0	8,377	8,377	0.0	-	-	-	-	-	-
建築物清掃	14号	10,294	10,657	3.5	7,300	7,617	4.3	10,400	11,200	7.7	8,860	8,000	▲ 9.7
建築設備運転等	15号	12,200	13,488	10.6	8,350	9,952	19.2	21,799	21,130	▲ 3.1	13,325	13,549	1.7
受付・案内、駐車場管理等	16号	12,717	12,304	▲ 3.2	9,219	8,738	▲ 5.2	10,874	12,039	10.7	7,402	7,879	6.4
研究開発	17号	15,500	16,024	3.4	10,827	10,715	▲ 1.0	22,396	32,104	43.3	13,239	14,996	13.3
事業の実施体制の企画、立案	18号	16,191	24,166	49.3	12,630	19,923	57.7	39,246	-	-	33,242	-	-
書籍等の制作・編集	19号	14,504	13,980	▲ 3.6	10,419	10,910	4.7	-	-	-	-	-	-
広告デザイン	20号	13,349	11,600	▲ 13.1	9,408	8,400	▲ 10.7	-	16,000	-	-	12,500	-
インテリアコーディネーター	21号	15,099	15,185	0.6	9,849	10,108	2.6	-	-	-	-	-	-
アナウンサー	22号	11,158	11,158	0.0	7,970	7,990	0.3	18,344	20,794	13.4	14,585	17,891	22.7
OAインストラクション	23号	15,453	20,345	31.7	11,545	15,480	34.1	16,200	40,000	146.9	12,045	12,045	0.0
テレマーケティングの営業	24号	13,089	14,113	7.8	9,403	9,541	1.5	13,366	15,361	-	16,068	14,203	▲ 11.6
セールスエンジニアの営業、金融商	25号	14,794	13,044	▲ 11.8	9,937	9,247	▲ 6.9	31,085	28,554	▲ 8.1	19,576	19,110	▲ 2.4
放送番組等における大道具・小道具	26号	-	16,000	-	-	12,800	-	-	-	-	-	-	-

※ 労働者派遣の実績のあった事業所について各事業所の派遣料金及び派遣労働者の賃金を単純平均し

※ 各事業所の派遣料金及び派遣労働者賃金は1人1日(8時間)当たりの平均額である。

※ 各業務の号番号は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条の号番号である。

※ 全体平均とは、政令で定める26業務とそれ以外の業務についての派遣料金を合わせた平均である。

表8 派遣契約の期間の割合

(単位:%)

	1日以下	1日超7日以下	7日超1月以下	1月超2月以下	2月超3月以下	3月超6月以下	6月超12月以下	1年超3年以下	その他
一般労働者派遣事業	8.4	11.9	16.5	18.4	25.7	11.9	5.2	3.1	0.1
特定労働者派遣事業	18.6	5.4	5.5	7.8	19.4	12.5	12.1	19.8	1.4

表9 教育訓練

	コース延べ件数(コース)	対象者延べ件数(人)	方法(%)		派遣労働者の費用負担の有無(%)	
			OJT	Off-JT	有	無
一般労働者派遣事業	270	14,641	25.2	74.8	1.2	98.8
特定労働者派遣事業	243	2,582	56.7	43.3	1.3	98.7